

眼底検査受診費用の一部を 助成します

希望者に眼底検査を医療機関で受けた費用の一部を助成します。

対象者

満40歳以上（昭和57年3月31日以前に出生された方）で、下記に該当する方は除きます。

- ①令和3年度の健康診査で眼底検査を受けた方
- ②通院（医師の指示がある）により眼底検査を受けている方

受診方法

- ①役場で「眼底検査受診御依頼書」と「安平町眼底検査費用助成交付申請書」の交付を受ける。
- ②「眼底検査受診御依頼書」を自分で選んだ眼科医療機関へ提出、検査を受けて検査料金を医療機関で支払い、領収書を発行してもらう。
※「健診」扱いになるので、保険証は使えません。
- ③「安平町眼底検査費用助成交付申請書」に記載し、②の領収書を郵送、または窓口へ提出して費用の助成手続きを行う。
※助成額は5,038円が上限です。

助成期間

1月1日(土)から3月31日(木)までに受診した検査が助成の対象となります。

助成申請手続き期限

4月15日(金)まで

問合せ（ご不明な点は下記までご連絡ください）

健康福祉課健康推進グループ ☎ ㊟ 7071

不要になったパソコン等の使用済み小型家電を 宅配便で回収します

令和3年7月から「小型家電リサイクル法」の認定事業者であるリネットジャパンリサイクル(株)と協力し、家庭で不要になったパソコン等の使用済み小型家電の宅配便による回収を始めました。

回収手順

- ①リネットジャパンリサイクル(株)に電話、FAX、またはホームページから申し込み
- ②パソコンなどを段ボールに詰める
- ③宅配業者が希望日時に自宅から回収（伝票の用意は不要）
※データはご自身で消去してください（無料消去ソフトの提供などのサービスもあります）。
※パソコンを含む場合、1回の回収につき段ボール1箱分（3辺の合計が140cm以内）の回収料金が無料となります。
※パソコンを燃やせないごみに出すことはできません。

問合せ

- ・税務住民課住民生活グループ ☎ ㊟ 2940
- ・リネットジャパンリサイクル(株)コールセンター
☎ 0570-085-800 FAX 0562-45-2918 URL <http://www.renet.jp/>

